

議長 末次性男

副議長 小林暢吉

総務委員長 森田香雄

建設委員長 伊東忠次郎 厚生委員長 関米吉

二、福生警察署管内防犯協会役員

議長 末次性男 総務委員長 森田香雄

三、日米友好委員会委員

議長 末次性男

久閑係機関の由合せを就任の決定した委員

一、福生市治安委員会委員

議長 末次性男

副議長 小林暢吉

オ一ブロック 小林菊三

オ二ブロック 岩田 博

オ三ブロック 田村市郎

二、立川横田基地対策連絡協議会委員

議長 末次性男

三、三多々上下水及び道路建設促進協議会委員

議長 末次性男

厚生委員長 関米吉

建設委員長 伊東忠次郎 建設副委員長 吉岡一三

福生市議会

議長(末次性男君)

以上久閑係委員の推せんおよび就任の報告は

終了です。

議長(末次性男君)

お手もとに配付のとおり市長から専決処分

の承認を求めることについて外一件議案の提出がありましたの

で、日程に追加いたしますのでご了承願います。

議長(末次性男君)

このより市長提出の追加日程に入ります。

追加日程オ七報告オニ号専決処分の承認を求めることについて

(昭和四十五年度福生市一般会計補正予算オ八号)を議題とい

たします。

議事係長をして議案の朗読をいたさせます。

(須崎議事係長朗読) 省略

議長(末次性男君)

朗読は終了しました。

本案について提案理由の説明を求めます。

助役篠塚俊夫

君

(助役篠塚俊夫君登壇)

。助役（篠崎俊夫君） 報告オニ号専決処分承認を求めることについて提案理由とその内容をご説明申しあげます！

お年度の昭和四十五年度予算につきましては、議員の改選前の最終議会、三月定例会の最終日であります。三月二十二日に昭和四十五年度最終のオセ号補正予算案のご議決をいただいたのでございますが、その後年度末ギリギリの三月二十四日にいたりましてかねて都に強く要請しておきました福生オ五小学校教育費の昭和四十五年度工事費分について七百円内の東京都からの市債を獲得することになったので、地方自治法オ百七十九条オ一項の規定により議会を招集申しあげる暇がないものと認めまして、二枚目にあります専決処分書のとおり年度末のこととさせていただきますので急拠昭和四十五年度福生市一般会計補正予算オセ号を編成しこれを専決処分をすることといたしました次オでございます！

なお市長が議会の議決を要する事項を専決処分をいたしましたときは、次の会議においてこれを議会に報告しその承認

を求めなければならぬことになっておるのであります！

その関係で次の議会でございます。本臨時会に本案をご提案申しあげた次オでございます！

専決処分をいたしました補正オハ号の内容についてご説明を申しあげます！

予算書をご覧いただきまして、ただいま議事係長が朗読されました一頁に記してありますのは予算総則でございます。ただいま朗読されたとおりでございますので説明の便宜上二頁をご覧いただきたいと思っております！

まずオ入におきましては昭和四十五年度に実施いたしました福生オ五小学校教育費に充当いたしますための市債による収入七百円を計上した次オでございます！ その結果昭和四十五年度予算のオ入の合計は最終的には十四億二千七百四十八万四千円となる次オでございます！

次にオ出についてご説明を申しあげます！

まずオ九款の教育費につきましては、オ入ではオ五小学

色字
訂正



校建設関係の市債の收入七百万円を計上いたしましたので、
 才出では通常の場合でございます。ならばこの財源で福生才五
 小学校の建設事業費に充当すべきでございますが、すまに
 この才五小学校の建設事業費は予算に計上いたしました。実
 施済でございます。すまに才五小学校の建設事業は年度
 末に完成してあるわけでございます。したがってさらに
 財源を充当する必要はございませんし、また年度末でございます
 のでも追加予算に福生才五小学校の建設費に予算を計上いた
 しまして、何んらの事業を実施いたしますとするならば三月三十
 一日の年度末を越えます。すまにの違致となるわけでございます。
 したがって、この予算では教育費の予算はせにいたしま
 してそのかわり市債の收入七百万円と才十二款の予備費から八百
 万円を減額いたしました。合計一千五百万円をもって才十一款諸
 支出金の土地開発基金にその一千五百万円を追加積立てをしよう
 とするものでございます。

もうして才出合計は今回の補正額は差引き七百万円でございます。



いまして、総額は大入予算の額と同額の十四億二千七百四十八万
 一千円となる次第でございます。
 才出土地開発基金と申しますのは、自治省の指導によりま
 して昭和四十四年度から全国的に設けられた制度でございます。
 承知のように公共事業の執行には巨額の資金を必要とい
 います関係から土地の取得が最大の狭路になっておるのござい
 ますが、加えて大都市周辺におきましては地価の値上りが大変
 激しいために公共事業に着手いたしますにできるだけ早く土
 地を入手しておくということが必要になっておるわけでございます。
 す。よって政府におきましてはこの要請にこたえらるべく大都
 市周辺の各地方公共団体に土地開発基金の制度を設けさせ、この
 基金をもって地方公共団体が必要といたします土地を当該事業の
 実施に先き立ちまして、あるいは適切な時期に適切な価格で
 先行取得ができる道をひらいてくれているのでございます。
 そしてその財源措置といたしましては昭和四十四年度から毎年
 度国が交付してくれます。地方交付税の中に加えまして、関係

の地方公共団体に土地開発基金をその地方公共団体が積
立てていくために必要な財源を国が措置してくれてゐるのであり
まして、本市におきましてはこの土地開発基金の積立て額は
昭和四十四年度が初年度で四千三百万円、昭和四十五年度は四千五百
万円、総計八千八百万円を積立ててあるわけでございます。
ただし本予算案のご承認をいただきますならばさらに千五百
万円増加いたします。総計一億三千百万円になる次でございます。

以上がオ一表のオ入オ本補正予算のご説明をお終らせていただきます。
まして、オ三頁のオ二表地方債補正に移らせていただきます。
昭和四十五年度における福生オ五小学校増築事業債の限度額
が本補正前には国からの市債限度額であります。六百三十万円の
みであります。この補正により東京都からの超債額七
百万円を新たに加えて、補正後の市債限度額は両方合しま
して一千三百三十万円になるという意味でございます。
以上が本案のご説明を終らせていただきますが、慎重が審

議を賜りましてご可決が確定あらんことをお願い申しあげ、次
オでございます。

議長（末次性男君） 以上が提案理由の説明は終了しました。
こいより本案に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（末次性男君） 以上が質疑を終ります。

おはかりいたします。ただいま議題となっております報告
オ二号の専決処分の承認を求めることについては、原案とお
り承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（末次性男君） ご異議なしと認めます。よって報告オ二号
は原案とおり承認することに決定いたしました。

議長（末次性男君） 追加日程オ八議案オ三十五号福生市監査委員
の選任同意についてを議題といたします。
議事係員として議員の朗読をいたします。

（須原議長事務長登壇） 省略

○議長（末次性男君） おはかりいたします。 本案は塩野鉄之助君の
一身上に關する問題でありますので、 地方自治法百十七条の規
定により除斥したいと思ひますが、これに、異議ありませんか、

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） ご異議なしと認めます。 よって塩野鉄之
助君を除斥することに決定いたしました。

（二十三番 塩野鉄之助君退場）

○議長（末次性男君） これより本案について提案理由の説明を求めま
す。 市長石川常太郎君

（市長石川常太郎君登壇）

○市長（石川常太郎君） お許しをいたしまして、 議案オ三十五号福
生市監査委員の選任同意につきまして、ご説明を申しあげます。
現在まだ議会送案の監査委員といたしまして大野行夫氏にお
願ひしてございまして、 仕期中精一杯ご努力をいたいたわけでご
ざります。 この席をお借りいたしましたして厚くお礼申しあげ

る次オをござります。

このたび新たに議会の編成がございまして本日種々の委員の改編
がござりました。 このたび議会送案の監査委員といたしまして塩
野鉄之助議員がもつとも適当と思ひましてご提出申しあげた次オ
をござります。 塩野議員におかれましては三期目の議員でござ
いまして、ご商売もされておりますし経歴も明るい方でござ
います。 極めて適切と存じますのでご同意方をお願い申し
あげらる次オをござります。

○議長（末次性男君） 以上ご提案理由の説明は終了しました。
これより本案に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 以上ご質疑を終ります。

おはかりいたします。 たいま議題となっております議案
オ三十五号福生市監査委員の選任同意については原案とあり
これと同意することにご異議ありませんか、

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長へ末次性男君へ 此異議なしと認めます。 よって議果が三十五号は原案とおりこれに同意することと決定いたしました。

議長へ末次性男君へ 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって昭和四十六年才二回福生市議会臨時会を閉会いたします。

午後三時二十九分閉会

署名議員

福生市議会議長

末次性男

臨時議長

費井茂次

議員

小林菊三

議員

田中重

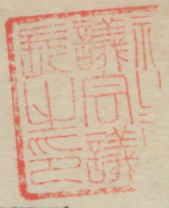
議員

小林 茂治

議席の指定

議席表

一番	貫井喜代次	九番	志村秀雄	十七番	関米吉
二番	小林菊三	十番	松山清	十八番	中里元一
三番	小林才治	十一番	伊東忠次郎	十九番	大野行夫
四番	田村市郎	十二番	森田秀雄	二十番	宮沢良一
五番	川窪清一	十三番	石川繁治	二十一番	岩田博
六番	中曾根実	十四番	小林暢吉	二十二番	田村匡雄
七番	宇佐美良時	十五番	末次性男	二十三番	塩野鉄之助
八番	吉岡一三	十六番	高波忠	二十四番	石川信義



福総発第 三四八号

昭和四十六年五月四日

福生市議会議長 殿

福生市長 石 川 常太郎 印

昭和四十六年第二回福生市議会臨時会の招集について

昭和四十六年五月四日附福生市告示第十六号（別紙参照）を以て昭和四十六年第二回福生市議会臨時会を招集したので通知します。

写

福生市告示第十六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条の規定に基づき、福生市議会議員石川信義他五名の請求があつたので、昭和四十六年第二回福生市議会臨時会を次のとおり招集する。

昭和四十六年五月四日

福生市長 石 川 常太郎 印

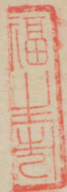
一期 日 五月十一日

二場 所 福生市議会議場

三 付議事件

- (1) 議長の選挙
- (2) 副議長の選挙
- (3) 常任委員会委員の選任
- (4) 福生市議会運営委員会の設置について
- (5) 一部事務組合議会議員の選挙
- (6) 福生市監査委員の選任同意について

(7) 専決処分の承認を求めることについて（昭和四十五年度福生市一般会計補正予算第八号）



写



福総発第三七三号

昭和四十六年五月六日

福生市議会議長 殿

福生市長 石 川 常太郎 印

議案の送付について

昭和四十六年第二回福生市議会臨時会に提出するため、つぎの議案を送付します。

一 議案第三十五号 福生市監査委員の選任同意について

二 報告第二号 専決処分の承認を求めることについて（昭和四十五年度福生市

一般会計補正予算（第八号））

写

福総発第三四六号

昭和四十六年五月一日

福生市議会議長 殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法第二百一十一条の規定により、つぎの者を昭和四十六年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

福生市長 石川 常太郎 印

職名	氏名
助役	篠崎 俊夫
収入役	橋本 孝蔵
企画調査室長	大野 忠一
企画調査室主幹	生子 国利
総務課長	高水 求
税務課長	田村 忠雄